

平成27年度

事業報告書

第12期事業年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

国立大学法人三重大学

目 次

I. はじめに	1
II. 基本情報	
1. 目標	4
2. 業務内容	5
3. 沿革	5
4. 設立に係る根拠法	5
5. 主務大臣（主務省所管課）	5
6. 組織図その他の国立大学法人の概要	6
7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	7
8. 資本金の額	7
9. 在籍する学生の数	7
10. 役員の状況	8
11. 教職員の状況	8
III. 財務諸表の要約	
1. 貸借対照表	9
2. 損益計算書	9
3. キャッシュ・フロー計算書	10
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
5. 財務情報	11
IV. 事業の実施状況	14
V. その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	25
2. 短期借入れの概要	25
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
(別紙) 財務諸表の科目	30

国立大学法人三重大学事業報告書

「I.はじめに」

平成27年度は、第2期中期目標期間の最終年度であり、初年度より築き上げた基盤を更に充実させるものと位置づけ、この方針の下、教育目標「4つの力」の修得をはじめ、産学連携活動の充実による研究の活性化や世界一の環境先進大学に向けた取組など、さらなる教育研究の発展に向けてリーダーシップを発揮し、世界に飛躍する「三重の力」の強化を目指すこととした。

以下は、この方針に沿って展開した主要な取組の概要を示すものである。

1. 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

(1) 学長のリーダーシップによるガバナンス体制の強化

- ・各部局と本部組織との一体的かつ機能的な運営体制を充実するため、役員及び部局の長等をメンバーとする「大学改革推進戦略会議」を設置し、大学改革を全学的に推進する体制を整備した。また、同会議の下に設置した COC+や IR 体制等に関するワーキンググループにおいて具体的な検討を進めた。
- ・三重県知事のこれからの三重大学への期待等を踏まえた第3期中期目標期間中に戦略的に取り組む重点事項について、「三重大学機能強化構想」としてとりまとめた。
同構想を踏まえて、日本初の「生物資源」学部の発展的再編によるオンリーワン学科の創設に向けた生物資源学部の改組、へき地の教員にも配慮した教員研修のための教育学研究科の創設に向けた教職大学院の設置、科学技術イノベーションと社会イノベーションを起こせる人材を養成する機能を強化するための地域イノベーション学研究科の組織改革、地域の人社系リーダーを育成するための人文学部の組織改革について平成29年度開設に向けて取り組んだ。
- ・役員会における円滑な議事運営や IR 機能の強化等に向けた改善策について、従前よりもより明確かつ活発に役員会の構成員が議論を行えるよう、事項ごとに「審議」「協議」及び「報告」のいずれかであることを明確に区分するようにしたほか、大学運営における意思決定等を支援するため IR 室の設置を決定した。
- ・社会的ニーズへの迅速な対応に向けて、学長が県内企業等33社及び県内29市町全てを訪問し、本学の教育研究活動等に対する県内企業及び自治体のニーズを直接把握することに努めたほか、三重県県議会の勉強会に学長が出席して、「地方創生と三重大学の役割」をテーマに講演を行ったほか、本学と三重県が一体となった地方創生について、三重県知事と学長が対談を行う等、三重県地域における本学に対する期待を大学運営に積極的に反映していくための取組を展開した。
- ・大学の機能強化に資するため、学則及び大学院学則を改正し、「三重大学らしさ」が見えるよう、地域への貢献に関する文言を盛り込んだほか、学長補佐体制の強化に向けて、平成28年度から新たに地方創生担当の副学長を置くことを決定した。

(2) 男女共同参画への取組

- ・男女共同参画の成果として、女性教員の比率をアップさせた(平成 26 年度:14.6%→平成 27 年度:16.2%)。
- ・職員に職業生活と家庭生活との両立支援制度を周知するため、平成 25 年度に作成した「三重大学ワーク・ライフ・バランス応援ハンドブック」の改訂版を 3,800 部作成し、教職員に更なる周知を行った。
- ・「男女共同参画基礎」授業を開講し、その受講生を対象に、本学男女共同参画推進学生委員会が意識調査を行い、学生の男女共同参画に対する意識・知識・要望を確かめ、授業の改善や男女共同参画活動の活性化を図った。
- ・三重県知事を招いて「三重大学男女共同参画フォーラム～オール三重で取り組む男女共同参画～」を開催し、本学及び三重県の男女共同参画に関する現状を知り、男女共同参画の先進的取組について参加者を交えて意見交換を行った。
- ・三重県知事を立会人として学長が「イクボス宣言」をするなど、三重県との連携による様々な男女共同参画推進事業を実施した。

(3) 大学教員個人評価の戦略的見直し

- ・大学教員の諸活動の評価について、第 2 期中に取り組んできた評価法の見直しや評価法の一層の充実について検証し、評価専門委員会においてそれぞれの検証事例についての成果や課題を整理し検討を重ねた。本件は、検証結果を取りまとめることに留まらず、その検証結果を評価委員会や役員会に報告することで全学に情報共有した。

2. 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

(1) 第3期中期目標期間における自己点検・評価の実施方法の策定

- ・評価専門委員会において第 2 期の取組を踏まえ検討を行い、平成 27 年 12 月に「第 3 期中期目標期間における自己点検・評価の実施方法等について」を策定した。教育研究等の水準及び質の向上を図るため、大学の各々の組織レベルで PDCA サイクルを回すことや法人評価や認証評価への対応を本学における自己点検・評価活動の一環に位置づけることなどを定め、関連する規程等の改正を行い、学内諸会議において周知した。

(2) 戦略的広報活動への取組

- ・地元テレビ局である三重テレビで、本学の学生がリポーターとなり、より視聴者に近い目線で、三重大学の旬な情報を紹介するテレビ番組「きらめき☆三重大学を企画・放映し、これらの放送を YouTube 三重大学チャンネルに掲載して視聴者の拡大を図った。
- ・平成 27 年 6 月から、本学の特色ある研究情報を広く社会に発信し、受験生の確保、新たなファン層の拡大を目指すとともに本学が開かれた大学であることを PR していくため、三重大学研究情報ウェブサイト「三重大学 R ナビ」や学長ブログ「学長の窓から」を HP に開設した。
- ・一般市民向け広報誌である「三重大 X(えっくす)」を、昨年度に引き続き近鉄特急(名古屋－大阪線)及び(大阪・名古屋－伊勢志摩)の座席背面ポケットへの設置、東京日本橋の三重県アンテナショップ「三重テラス」への設置による読者の拡大を図った。

3. その他の業務運営に関する特記事項

(1) 環境先進大学としての取組

- ・平成 18 年度に開始した大学に隣接する町屋海岸で行っている産官学民の連携による海岸清掃活動の取組を「町屋海岸モデル」として構築し、平成 26 年度より松名瀬海岸(松阪市)にも展開しているが、平成 27 年度も同様に、産官学民の連携により町屋海岸清掃4回、松名瀬海岸清掃 2 回を実施した。
- ・スマートキャンパス事業と同様の取組が他大学や企業等でも推進されるように、展示会・講演会等にて成果・手法等を発表・公表し、水平展開を図っている。平成 26 年度から本学の取組を参考に亀山市で試行されている「オール亀山ポイント(AKP)」は平成 27 年度も引き続き実施されている。
- ・スマートキャンパスの導入と MIEU ポイントを組み合わせたグリーン購入に対する取組が評価され、「第 17 回グリーン購入大賞」及び「同環境大臣賞」を受賞した。
- ・地域における持続的な発展を志向する「科学的地域環境人材」育成プログラムの構築にも着手した。

(2) 防災の取組

- ・甚大な被害が想定される大規模地震災害については、全学的な実地訓練として総合防災訓練を 11 月 4 日及び 12 月 8 日に実施、主に津波避難行動と災害対策本部の初動時の対応について向上を図った。
- ・新入生オリエンテーションにおいて、学内の防災体制や学外避難先等についての周知、防災に関する研修会を実施した。
- ・三重大学業務継続計画「MU-BCP<事務局版>」に基づき、各部局等のBCPを策定し、非常時における業務継続・機能維持の方策を整備したほか、尾鷲市が保有・運営する災害情報相互通報システムの利用により、津波情報をリアルに収集することができ、本学の津波避難行動の判断に資するとともに、学生、教職員の生命の保護及び教育、研究活動への影響を最小限にする津波情報監視システム(衛星回線利用)を整備するなど、防災・減災力の強化に向けて取り組んだ。

4. 附属病院における各種取組について

【教育・研究面】

- ・県内の研修医教育の一元化を目指し、臨床研修キャリア支援センターが MMC と連携し、MMC 教育部会を立ち上げ、県内の研修医教育一元化の第一歩に繋げた。
- ・プライマリーケア、救急医療教育における充実ぶり、三重大学の臨床研修の良さを研修医が中心となってアピールするビデオを作成し、学内、学生ホール等での通年の定期的上映、ホームページ等へのアップロードを行い、県内の一般市民への救急医療の重要性を周知するとともに、広報面の充実を図った。

【診療面】

- ・小児在宅医療を充実・向上させるため、訪問看護師研修、相談支援専門員研修会、特別支援学校の教員・看護師対象の研修会、福祉事業所への小児在宅啓発研修会、市町の保健師研修会、福祉事業所対象の実技講習会、津市にて事例検討会を開催または協力し、県全体の小児在宅医療の技術向上に貢献した。

【運営面】

- ・病院長を中心に病院執行部で中期的な重要課題について検討するため、病院機能向上・基本問題調整WGを毎月 1 回開催し、新たな診療部門の設置や人員配置計画、病院予算に関するマネジメント、施設スペースの問題等の検討を行った。
- ・新外来棟(第Ⅱ期)を平成 27 年 5 月に開院し、外来数患者の増加を図った。

「Ⅱ.基本情報」

1. 目標

三重大学建学以来の伝統と実績に基づき、本学が基本的な目標として掲げる「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す～人と自然の調和・共生の中で～」の達成を一層確固たるものにするため、以下のことを特色、個性として掲げ、その実践に努める。

本学は地域社会、国際社会の繁栄と豊かさを実現するため、「幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、社会に積極的に貢献できる人財」を育成することを教育研究の目標とする。

第一期中期目標・中期計画中の産学官民連携事業における顕著な成果を基盤として本学の教育・研究活動による社会貢献をさらに発展させるため「地域のイノベーションを推進できる人財の育成」を新たな具体的目標に掲げる。

上記の目標を達成するためには、地域との連携で得られた成果を広く世界に向けて情報発信することが求められる。これらの行動の集積により国際社会に高く評価、注目される教育・研究の拠点が形成され、大学の独自性が表出され、特色が鮮明となる。

2. 業務内容

1. 教育

- ・「4つの力」、すなわち「感じる力」「考える力」「コミュニケーション力」と、それらを総合した「生きる力」を躍動させる場として、社会の新しい進歩を促すと同時に他者に対する寛容と奉仕の心を併せもった感性豊かな人材を育成する。
- ・課題探求心、問題解決能力、研究能力を育てるとともに、学際的・独創的・総合的視野をもち、国際的にも活躍できる人材を育成する。
- ・多様な学生を受け入れるための教育制度を構築するとともに、学生の心身の健康を維持・増進させ、意欲的に修学できる学習環境を整備し、学生の個性を重んじた進路指導を実施することを目指す。

2. 研究

- ・多様な独創的応用研究と基礎研究の充実を図り、さらに固有の領域を伝承・発展させるとともに、総合科学や新しい萌芽的・国際的研究課題に鋭意取り組み、研究成果を積極的に社会に還元する。

3. 社会貢献

- ・教育と研究を通じて地域作りや地域発展に寄与するとともに、地域社会との双方向の連携を推進する。

4. 情報化

- ・学内における情報化はもとより、学術研究・地域連携・社会活動等の情報を受発信し、グローバル社会における学術文化の起点となることを目指す。

5. 国際化

- ・国際交流・国際協力の拡大と活性化を図るとともに国際的な課題の解決に貢献できる人材を養成し、大学の国際化を目指す。

6. 組織

- ・審議・執行・評価の独自性を確立し、学長のリーダーシップの下に、速やかな意志決定と行動を可能にする開かれた大学運営と体制の整備に努める。

3. 沿革

昭和24年 5月	三重大学(学芸学部、農学部)設置
昭和41年 4月	大学院農学研究科修士課程設置
昭和44年 4月	工学部設置
昭和47年 5月	医学部、水産学部設置(三重県立大学から移管)
昭和50年 4月	大学院医学研究科博士課程設置
昭和53年 4月	大学院工学研究科修士課程設置
昭和58年 4月	人文学部設置
昭和62年10月	生物資源学部設置
昭和63年 4月	大学院生物資源学研究科修士課程設置
平成 元年 4月	大学院教育学研究科修士課程設置
平成 3年 4月	大学院生物資源学研究科博士課程設置
平成 4年 4月	大学院人文社会科学研究科修士課程設置
平成 7年 4月	大学院工学研究科博士課程設置
平成13年 4月	大学院医学研究科修士課程設置
平成14年 4月	大学院医学研究科を大学院医学系研究科へ名称変更
平成16年 4月	国立大学法人三重大学へ移行

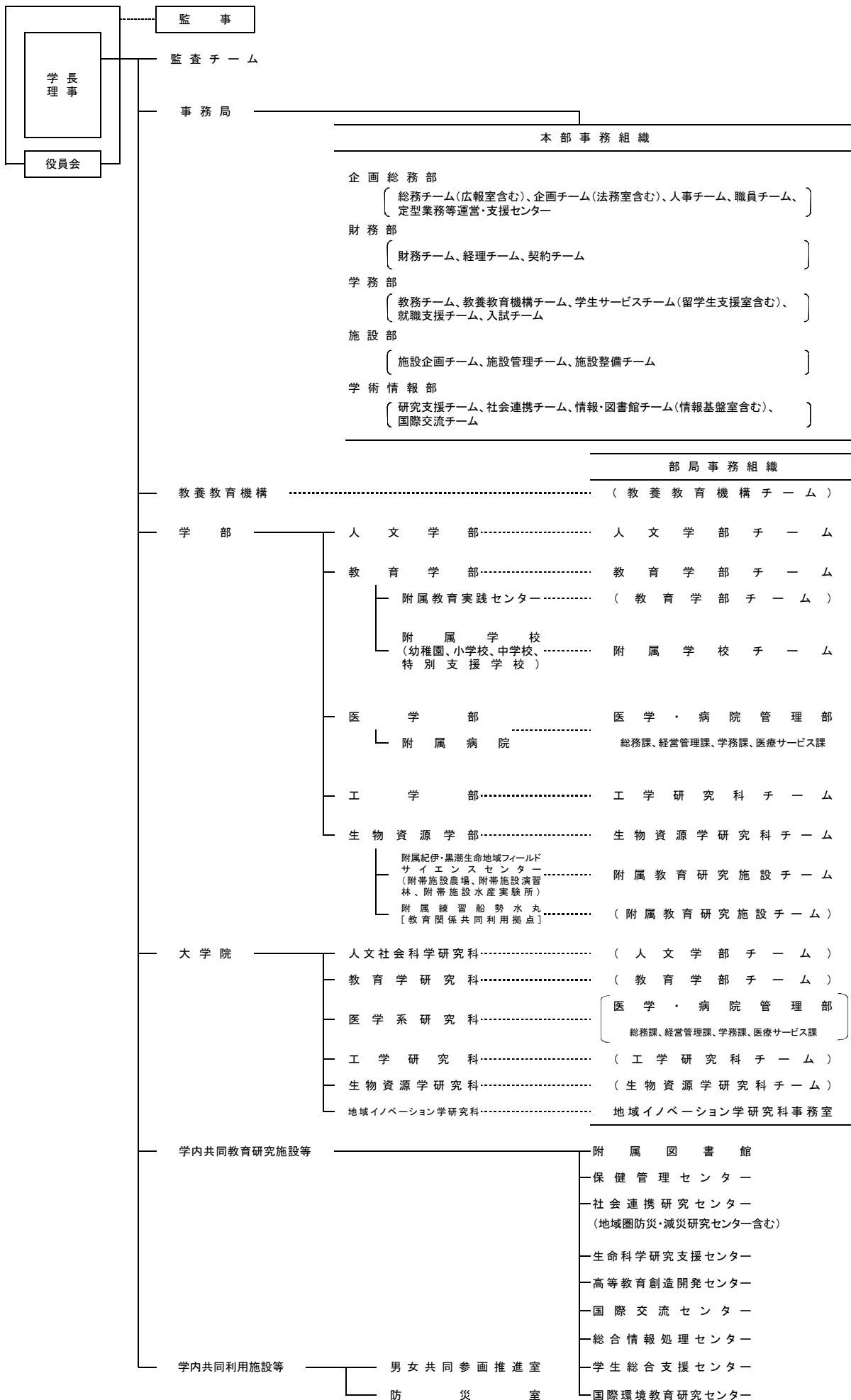
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人の概要(平成27年5月1日現在)



7. 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

事務局他:	三重県津市栗真町屋町1577
教育学部附属小学校:	三重県津市観音寺町359
〃 附属中学校:	三重県津市観音寺町471
〃 附属特別支援学校:	三重県津市観音寺町484
〃 附属幼稚園:	三重県津市観音寺町523
医学部・医学部附属病院:	三重県津市江戸橋2丁目174
生物資源学部附属紀伊・黒潮	
生命地域フィールドサイエンスセンター:	三重県津市高野尾町2072-2
附帯施設農場:	〃
附帯施設演習林:	三重県津市美杉町川上2735
附帯施設水産実験所:	三重県志摩市志摩町和具4190-172
実習船基地:	三重県松阪市大口町字築地1819-18

8. 資本金の額

17,485,162,975円 (全額 政府出資)

9. 在籍する学生の数(平成27年5月1日現在)

総学生数	7,480人
学士課程	6,134人
修士課程	829人
博士課程	334人
聴講生等	183人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	駒田 美弘	平成27年4月1日 ～平成33年3月31日	平成11年11月 本学医学部教授 平成18年2月 本学医学系研究科長 平成22年4月 本学評議員 平成26年4月 本学副学長
理事 (教育担当)	山本 俊彦	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成6年4月 本学教育学部教授 平成20年4月 本学学長補佐 平成23年4月 本学副学長 平成26年4月 本学教養教育機構教授 平成27年3月 本学教育学部教授
理事 (研究・国際交流担当)	鶴岡 信治	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成12年4月 本学工学部教授 平成19年4月 本学学長補佐 本学21年4月 本学地域イノベーション学研究科教授 本学地域イノベーション学研究科長 平成27年3月 本学工学研究科教授
理事 (企画・評価担当)	尾西 康充	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成19年4月 本学人文学部教授 平成26年4月 本学人文学部副学部長
理事 (情報・環境担当)	加納 哲	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成13年4月 本学生物資源学部教授 平成19年4月 本学生物資源学研究科副研究科長 平成21年4月 本学副学長
理事 (総務・財務担当)	鈴木 英	平成27年4月1日 ～平成28年3月31日	平成21年10月 佐賀大学事務局長
監事 (業務監査担当)	橋本 洋一	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	百五コンピュータソフト(株) 代表取締役
監事 (会計監査担当)	山中 利之	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	五十鈴監査法人 総括代表社員

11. 教職員の状況(平成27年5月1日現在)

<p>教員 1,532人(うち常勤 892人、非常勤 640人)</p> <p>職員 1,887人(うち常勤 1,047人、非常勤 840人)</p> <p>(常勤教職員の状況)</p> <p>常勤教職員は前年度比で40人(2.1%)増加しており、平均年齢は40.8歳(前年度40.9歳)となっております。</p> <p>このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者は73人、民間からの出向者は2人である。</p>

「Ⅲ. 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」(28ページ)を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

資産の部	金額(千円)	負債の部	金額(千円)
固定資産	70,126,972	固定負債	38,388,960
有形固定資産	68,368,298	資産見返負債	9,315,861
土地	11,976,262	センター債務負担金	1,196,208
建物	61,204,308	長期借入金等	27,480,427
減価償却累計額	△ 17,678,554	引当金	295,868
減損損失累計額	△ 1,408,493	資産除去債務	100,595
構築物	3,445,800	流動負債	10,227,705
減価償却累計額等	△ 1,251,365	寄附金債務	3,233,627
工具器具備品	25,951,800	未払金	3,332,183
減価償却累計額等	△ 18,917,968	その他の流動負債	3,661,893
図書	3,967,594		
その他の有形固定資産	1,107,971	負債合計	48,616,665
無形固定資産	125,045		
投資その他の固定資産	1,633,628	純資産の部	金額(千円)
流動資産	10,110,578	資本金	17,485,162
現金及び預金	4,880,227	資本剰余金	13,622,979
未収附属病院収入	3,842,808	利益剰余金	512,743
徴収不能引当金	△ 7,980		
その他の流動資産	1,395,523	純資産合計	31,620,885
資産合計	80,237,551	負債純資産合計	80,237,551

2. 損益計算書 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

	金額(千円)
経常費用(A)	42,958,099
業務費	41,370,343
教育経費	1,440,251
研究経費	1,527,721
診療経費	16,458,581
教育研究支援経費	468,113
人件費	19,794,731
その他	1,680,943
一般管理費	1,238,155
財務費用	349,350
雑損	249
経常収益(B)	42,171,010
運営費交付金収益	11,684,486
学生納付金収益	4,244,810
附属病院収益	21,225,502
その他の収益	5,016,210
臨時損益(C)	△ 1,979,939
目的積立金取崩額(D)	15,183
当期総利益(B-A+C+D)	△ 2,751,845

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

	金額(千円)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,949,555
人件費支出	△ 20,115,461
その他の業務支出	△ 18,529,468
運営費交付金収入	11,468,474
学生納付金収入	4,135,551
附属病院収入	20,900,124
その他の業務収入等	4,090,335
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 3,903,349
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 1,799,835
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	△ 3,753,628
VI 資金期首残高(F)	8,133,856
VII 資金期末残高(G=F+E)	4,380,227

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

	金額(千円)
I 業務費用	16,374,237
損益計算書上の費用	45,096,035
(控除) 自己収入等	△ 28,721,798
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,600,478
III 損益外減損損失相当額	51,119
IV 損益外利息費用相当額	198
V 損益外除売却差額相当額	534
VI 引当外賞与増加見積額	19,684
VII 引当外退職給付増加見積額	236,715
VIII 機会費用	99,394
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	18,382,364

5. 財務情報

(1)財務諸表に記載された事項の概要

①主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成27年度末現在の資産合計は前年度比 9,571,595千円 (10.7%、以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の 80,237,551千円となっている。

主な増加要因としては、未収附属病院収入が新外来診療棟の開院による外来患者数の増などにより 264,651千円 (7.4%)増の 3,842,808千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、価値の減少に伴い工具器具備品が 2,099,851千円 (23.0%)減の 7,033,831千円となったこと、現金及び預金が未払金残高の減などにより 4,753,628千円 (49.3%)減の 4,880,227千円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成27年度末現在の負債合計は 6,430,917千円 (11.7%)減の 48,616,665千円となっている。

主な増加要因としては、引当金が病院の再開発のための借入れなどにより 188,095千円 (174.5%)増の 295,868千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、未払金が新外来診療棟工事が前年度に完了したことによる減少で 3,328,522千円 (50.0%)減の 3,332,183千円となったこと、資産価値の減少に伴い資産見返負債が 1,579,514千円 (14.5%)減の 9,315,861千円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成27年度末現在の純資産合計は 3,140,678千円 (9.0%)減の 31,620,885千円となっている。

主な減少要因としては、当期末処理損失の増加により利益剰余金が 3,016,795千円 (85.5%)減の 512,743千円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成27年度の経常費用は 1,574,134千円 (3.8%)増の 42,958,099千円となっている。

主な増加要因としては、新外来棟開院に伴う診療経費の増が 1,425,770千円 (9.5%)増の 16,458,581千円となったこと、人件費が定年退職者の増による退職手当の増により 608,781千円 (3.2%)増の 19,794,731千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育にかかる構築物の改修が前年度に完了したことに伴い教育経費が 229,853千円 (13.8%)減の 1,440,251千円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成27年度の経常収益は 1,371,259千円 (3.4%)増の 42,171,010千円となっている。

主な増加要因としては、新外来診療棟の開院により外来患者数が増加したため、附属病院収益が 1,347,648千円 (6.8%)増の 21,225,502千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、設備整備費補助金の減による補助金等収益が減少したことから、その他の収益が 262,274千円 (5.0%)減の 5,016,210千円となったことが挙げられる。

(当期総損失)

上記経常損益の状況及び臨時損失として、固定資産の減損による 1,378,453千円、PCB廃棄物処理費用の引当金繰入による 161,695千円、固定資産除却損 584,862千円、臨時利益として運営費交付金収益等 157,996千円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 15,183千円を計上した結果、平成27年度は当期総損失となり、損失額は 2,329,731千円 (551.9%) 増の 2,751,845千円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 2,051,114千円 (51.3%)減の 1,949,555千円の収入となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 1,071,715千円 (5.4%)増の 20,900,124千円となったこと、運営費交付金収入が 503,971千円 (4.6%)増の 11,468,474千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が 1,778,215千円 (70.3%)減の 750,097千円となったこと、原材料、商品またはサービスの購入による支出が 1,364,264千円 (8.7%)増の 17,010,078千円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは5,992,920千円(60.6%減)の3,903,349千円の支出となっている。
 主な増加要因としては、施設費による収入が1,077,107千円(68.4%減)の496,672千円となったことが挙げられる。
 主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が6,863,702千円(61.0%減)の4,391,885千円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,799,835千円(前年度は4,886,670千円の収入)の支出となっている。
 主な増加要因としては、長期借入れによる収入が6,474,118千円(91.2%減)の627,593千円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成27年度の国立大学法人等業務実施コストは2,901,962千円(18.7%増)の18,381,971千円となっている。
 主な増加要因としては、業務費等の増加により損益計算書上の費用が3,697,663千円(8.9%増)の45,096,035千円となったことが挙げられる。
 主な減少要因としては、附属病院収益等の増加により控除項目の自己収入等が1,303,019千円(4.8%増)の28,721,798千円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表 (単位:千円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資産合計	73,700,272	80,073,591	79,815,683	84,726,829	89,809,146	80,237,551
負債合計	40,324,594	45,495,682	46,096,139	48,776,220	55,047,583	48,616,665
純資産合計	33,375,677	34,577,908	33,719,543	35,950,608	34,761,563	31,620,885
経常費用	34,381,412	37,711,043	38,487,382	39,293,127	41,383,965	42,958,099
経常収益	35,715,575	37,736,395	38,165,874	39,188,682	40,799,751	42,171,010
当期総利益(△は損失)	1,263,132	△ 170,307	△ 511,973	△ 73,452	△ 422,113	△ 2,751,845
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,316,730	4,631,228	3,779,201	4,056,354	4,000,670	1,949,555
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,786,321	△ 13,275,394	△ 1,166,063	△ 1,160,128	△ 9,896,269	△ 3,903,349
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,810,792	6,179,358	△ 1,310,329	△ 720,124	4,886,670	△ 1,799,835
資金期末残高	8,128,683	5,663,875	6,966,683	9,142,785	8,133,856	4,380,227
国立大学法人等業務実施コスト	13,702,189	15,718,478	14,940,468	14,353,925	15,480,009	18,381,971
(内訳)						
業務費用	11,984,988	14,392,511	13,673,383	12,892,727	13,979,593	16,374,237
うち損益計算書上の費用	34,480,344	37,964,287	39,040,012	39,328,356	41,398,371	45,096,035
うち自己収入	△ 22,495,356	△ 23,571,776	△ 25,366,628	△ 26,435,629	△ 27,418,778	△ 28,721,798
損益外減価償却相当額	1,367,446	1,337,815	1,425,311	1,478,623	1,584,486	1,600,478
損益外減損損失相当額	-	489	-	-	-	51,119
損益外利息費用相当額	1,414	△ 1,414	-	-	191	198
損益外除売却差額相当額	480	287	177	0	2,119	142
引当外賞与増加見積額	△ 18,121	△ 109,312	7,912	78,393	37,752	19,684
引当外退職給付増加見積額	△ 123,609	△ 302,282	△ 445,384	△ 405,928	△ 361,271	236,715
機会費用	489,590	400,384	279,067	310,109	237,139	99,394
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は1,010,997千円の損失で、前年度比390,052千円の損失増(62.8%増)となっている。

これは、新外来棟開院に伴う減価償却費等の診療経費が前年度比1,425,770千円の増(9.5%増)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は79,658千円の損失で、前年度比29,134千円の損失減(26.8%減)となっている。

これは、昨年度実施された災害対策・耐震工事の完了により教育経費が33,628千円の減(16.9%減)となったことが主な要因である。

学部セグメントの業務損益は303,567千円の利益で、前年度比158,043千円の利益増(108.6%増)となっている。

これは、教育経費が203,610千円減(14.0%減)となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:千円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
附属病院	1,183,032	258,165	△ 185,201	△ 45,829	△ 620,945	△ 1,010,997
附属学校	△ 137,946	△ 145,599	△ 145,064	△ 176,743	△ 108,792	△ 79,658
学部等	289,077	△ 87,212	8,758	118,128	145,523	303,567
法人共通	-	-	-	-	-	-
合計	1,334,163	25,352	△ 321,508	△ 104,445	△ 584,213	△ 787,088

(注)重要な影響を及ぼす事象(会計方針の変更等)

- ・22年度 資産除去債務会計基準の適用に伴い、「附属病院」セグメントの業務損益は、1,488千円減少している。
- ・23年度 看護学生奨学金に係る会計処理の変更により、業務費用が7,369千円減少している。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 35,092,269千円と、前年度比 4,241,634千円の減(10.8%減)となっている。

これは、病院再開発に係る旧病棟の減損により 1,407,054千円減少したこと、旧病棟の機器の除却及び減価償却費の増により、工具器具備品が前年度比 1,808,111千円の減(24.4%減)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は 2,169,377千円と、前年度比 800千円の減(0.0%減)となっている。

これは、減価償却費の増により、建物が前年度比 2,488千円の減(0.1%減)となったことが主な要因である。

学部等セグメントの総資産は 38,137,441千円と、前年度比 580,613千円の減(1.5%減)となっている。

これは、減価償却費の増により、建物が前年度比 1,184,140千円の減(6.2%減)となったことが主な要因である。

(以下、各セグメントについて、主な増減要因を説明)

(表) 帰属資産の経年表

(単位:千円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
附属病院	26,511,520	34,639,884	33,139,384	33,120,242	39,333,904	35,092,269
附属学校	2,028,116	1,946,397	1,874,969	2,214,522	2,170,177	2,169,377
学部等	35,673,691	36,370,548	36,378,555	38,796,675	38,718,054	38,137,441
法人共通	9,486,942	7,116,760	8,422,773	10,595,389	9,587,010	4,838,463
合計	73,700,272	80,073,591	79,815,683	84,726,829	89,809,146	80,237,551

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

申請は該当がないため行っていない。

平成27年度においては教育研究環境整備及び組織運営改善積立金の目的に充てるため、264,949千円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

基幹・環境整備(雨水排水)工事 (取得価額 321,421千円)

さつき保育園新営その他工事 (取得価額 67,747千円)

医学部附属病院連絡通路改修工事 (取得価額 39,487千円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

本学敷地(帳簿価額 11,074,512千円、被担保債務 7,106,023千円)

本学建物(帳簿価額 21,331,992千円、被担保債務 21,745,044千円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:千円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	42,907,603	44,220,762	46,040,831	47,992,817	40,525,821	40,680,881	44,608,622	45,724,260	49,537,663	50,640,925	41,160,242	42,018,608
運営費交付金収入	11,864,753	11,864,753	12,701,746	12,856,315	12,225,796	11,929,993	10,812,310	12,194,605	11,105,000	12,263,557	11,406,917	11,771,914
補助金等収入	3,233,329	3,670,530	3,157,711	3,576,803	2,929,724	2,584,338	5,561,630	5,328,964	3,474,457	3,571,513	1,153,258	1,324,877
学生納付金収入	4,337,708	4,319,539	4,359,769	4,293,131	4,314,504	4,266,260	4,269,230	4,198,749	4,242,631	4,151,199	4,169,190	4,135,410
附属病院収入	14,078,011	15,318,078	15,362,565	16,346,060	17,162,110	18,167,508	19,209,641	19,252,739	20,064,768	19,848,999	20,667,000	20,916,284
その他収入	9,393,802	9,047,860	10,459,040	10,920,506	3,893,687	3,732,780	4,755,811	4,749,201	10,650,807	10,805,655	3,763,877	3,870,121
支出	42,907,603	42,893,748	46,040,831	47,614,598	40,525,821	39,526,627	44,608,622	43,899,293	49,537,663	50,112,244	41,160,242	41,825,944
教育研究経費	14,688,256	14,700,890	14,674,113	14,988,588	14,571,444	14,157,560	13,733,848	14,130,870	13,438,871	14,505,610	13,710,638	13,937,522
診療経費	14,695,960	15,179,243	16,678,961	17,640,885	18,287,470	18,285,704	19,568,146	19,045,875	21,052,486	20,511,034	21,023,203	21,416,301
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他支出	13,523,387	13,013,614	14,687,757	14,985,124	7,666,907	7,083,362	11,306,628	10,722,547	15,046,306	15,095,599	6,426,401	6,472,120
収入－支出	-	722,504	-	1,327,013	-	378,218	-	1,154,254	-	528,681	-	192,664

運営費交付金収入については、特別経費の追加交付等のため、予算金額に比して決算金額が364,997千円多額となっています。
補助金等収入については、予算段階では予定していなかった補助金が採択されたため、予算金額に比して決算金額が171,619千円多額となっています。
学生納付金収入については、予算段階での見積もりより志願者数・入学者数が減少したことにより、予算金額に比して決算金額が33,779千円少額となっています。

「IV. 事業の実施状況」

(1) 財源の内訳(財源構造の概略等)

- ・当法人の経常収益は 42,171,010千円で、その内訳は附属病院収益 21,225,502千円 (50.3%、対経常収益比、以下同じ。)、運営費交付金収益 11,684,486千円 (27.7%)、学生納付金収益 4,244,810千円 (10.1%)、受託研究等収益 1,662,289千円 (3.9%)、その他 3,353,921千円 (8.0%)となっている。
- ・また、基幹・環境整備事業及び大学病院設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業(平成27年度借入額 627,593千円、期末残高 28,562,506千円(既往借入れ分を含む))から長期借入れを行った。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

① 学部等セグメント

- ・学部等セグメントは、教養教育機構、学部、研究科、専攻科、附属図書館、保健管理センター学内共同教育研究施設、学内共同利用施設及び事務局により構成されており、教育、研究、社会との連携、国際交流及び法人の管理運営を目的としている。
 - ・平成27年度は、第2期中期目標期間の最終年度であり、初年度より築き上げた基盤を更に充実させるものと位置づけ、この方針の下、教育目標「4つの力」の修得をはじめ、産学連携活動の充実による研究の活性化や世界一の環境先進大学に向けた取組など、さらなる教育研究の発展に向けてリーダーシップを発揮し、世界に飛躍する「三重の力」の強化を目指すこととした。
- 以下は、この方針に沿って展開した主要な取組の概要を示すものである。

○ 教育内容及び教育の成果等

- ・本学の教育目標である「4つの力」をより効果的に修得できるように、平成27年度から初年次教育に「アクティブラーニング領域」を設け、自律的・能動的学修力の育成を強化した教養教育カリキュラムを実施した。
- ・新しい教養教育カリキュラムとして、英語習熟度の向上を目指し、前期集中型カリキュラム(前期に英語 I TOEICを2コマと英語 I 大学基礎、英語 I コミュニケーションを履修)を実施した。
- ・三重大学Moodle、eポートフォリオの利用状況の分析と改善方法の検討を行い、情報基盤システムの改善を中心とするプロジェクト「高等教育を支える基幹情報システムの機能強化と効果的運用」を立案し、「三重大学機能強化推進プロジェクト等経費」に申請・採択された。
- ・教養教育機構における教養ワークショップにおいて、グループ活動と書評の評価において本格的に学生間のピア評価を取り入れた。これだけ大規模に組織として導入したのは大学として初めての試みである。担当教員はこれを参考に最終評価を行った。

○ 教育の実施体制等

- ・自律的・能動的学修力の育成とグローバル化に対応できる人材の育成を理念とする教養教育新カリキュラムをスタートさせ、成果と問題点を検証するために、「アクティブ・ラーニング領域授業検討会」と「外国語領域授業検討会」を設置し、そこでの検討結果をFD研修会で教養教育機構教員全員がさらに検討し、授業に反映させるしくみを構築した。

- ・HEDC(高等教育創造開発センター)を教育開発・教育評価・教育情報システムの3部門を中心とする体制に再編成するとともに、高等教育論を専門とする新たな教員を雇用し、HEDCが担う機能の整理と強化を実施した。
- ・「三重大学教育GP(グッド・プラクティス)」を公募し、採択事業を決定するためのヒアリングを全学FDとして公開した。他にも、地域人材育成等のためのカリキュラムの体系化等を趣旨とする取組又は学部等の組織的取組を公募し7件を新規採択した。

○学生への支援

- ・学生支援体制を拡充するため、障がい学生支援室(専任教員1名(特任講師)と事務職員2名を学内予算で配置)を整備し、学生支援の調査や学内FDを進めた。
- ・学生・院生・教員らが自身の学修・研究成果を共有することを目的とした「アカデミックフェア2016」を実施した。
- ・文部科学省の「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」に工学研究科の学生6名が選出された。また、教職員及び学生を対象に「トビタテ！留学JAPAN第5期生募集説明会」を開催した。
- ・キャリア支援センターでは、学部3年生及び大学院1年生の保護者を対象に「保護者向け就職活動についての説明会」を開催し、説明会の後には各学部の説明会も開催した。

○研究水準及び研究の成果等

- ・内閣府の「地方創生人材支援制度」による大学教員の募集について、地域戦略センターで雇用している教員を推薦し、仕事の創生に向けた雇用対策などを課題とする「まちづくり政策監」として、適切な教員を南伊勢町に派遣するとともに、学内に南伊勢町の分室「南伊勢町創生戦略室」を設置した。
- ・研究者の自由な発想に基づく基礎研究を発展させるため、「三重大学研究支援事業」の募集・審査及び決定を行い、「研究カステップアップ支援事業(A)3件、3,000千円、研究カステップアップ支援事業(B)4件、3,100千円、研究カステップアップ支援事業(C)14件、4,900千円、若手研究支援事業11件、5,000千円」の支援を行った。
- ・三重大学、名古屋大学、岐阜大学、豊橋技術科学大学、及び名古屋工業大学と、日本ベンチャーキャピタル株式会社が連携して、東海地区の大学に由来するベンチャーに投資するベンチャーファンド「名古屋大学・東海地区大学広域ベンチャーファンド」を創設し、活動を開始した。
- ・受託及び共同研究の実績では、全国で上位に入るなどの成果を上げているとともに、特許及び技術移転についてもこれまでの取組により平成27年度の知的財産等実施許諾等収入が大幅に増加した。

○研究実施体制等

- ・平成27年度に公正研究推進室を発足させ、研究倫理教育と研究費のコンプライアンス教育の両面に対応できるよう体制を強化し、e-learningによるテスト等を、該当する全教職員に実施した。
- ・文部科学省の支援事業である「産学官連携リスクマネジメントモデル事業」に、本学の「技術流出防止マネジメントモデル」が採択され、産学官連携リスクマネジメント室を設置した。
- ・基礎研究及び応用開発研究を戦略的に推進するため、生命科学研究支援センターに「次世代シーケンサーサービス支援機器」を設置し、共同利用機器の充実を図った。
- ・三重大学機能強化構想の一環として、組織再編と強化を行うため、社会連携研究センターの改組案である「地域イノベーション推進本部(仮称)」の体制を決定した。

○社会との連携や社会貢献

- ・公開講座等の地域住民が参画できる教育活動を充実させるため、高校への出前授業や地域イノベーションに関する公開シンポジウム、市民開放授業を開講した。
- ・「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」を通して、三重大学と三重県が協働しつつ、産学官民連携による三重県地域の防災・減災活動及び防災関連研究を推進した。また、「美し国おこし・三重さきもり塾」と「美し国おこし・三重さきもり倶楽部」が共同で、ジャパン・レジリエンス・アワード2015(強靱化大賞・教育部門金賞)を受賞し、これを記念したシンポジウムを5月31日に開催した。
- ・附属図書館及び国際環境教育研究センターでは学術資料に関するシンポジウムや企画展示を開催した。
- ・三重県との博物館に関する連携協定に基づき、シンポジウムを開催した。

○国際化

- ・海外大学との協定締結を推進し、平成27年度には110校との締結に至った。
- ・学内の国際化を進めるため、国立大学改革強化推進事業で導入した教育情報発信システムを活用し、多言語による学生への情報発信を行った。また、協定校から受け入れたインターンシップ学生の面接をスカイプで行った。
- ・天津師範大学とのダブル・ディグリープログラムについて、コンセクティブ・ディグリーへ発展的移行した。
- ・外国人受入れの体制を整備・充実を図るため、国際戦略本部会議にて短期招へいプログラムの募集要項及び申請書の見直しを行い、外国人教員短期招へいプログラム募集を行った。
- ・地域の国際化・国際交流の発展を支援するため、津市教育委員会主催「日本語ボランティア養成講座」に国際交流センター教員1名を講師として派遣し、津市における日本語指導ボランティア養成のための講義及び日本語実習指導を行った。
- ・県内学校(津商業高等学校、辰水小学校他)の交流事業や国際交流学習に留学生を派遣した。また、長島教育集会所で開催された2015年度奨学生国際教室に留学生を講師として派遣した。

○学術情報基盤

- ・情報セキュリティ基盤の強化を図るため、サーバ室(総合情報処理センター棟1F)及びキャンパス間接続回線拠点(生物資源学部フィールドサイエンスセンター附帯施設と上浜キャンパス間)を地域イノベーション研究拠点5Fの新サーバへと移転し、災害による業務中断に伴うリスクを軽減させた。さらにマイナンバーシステム導入のためインターネットから隔離したネットワークを構築するとともに、USBメモリからの情報漏洩防止及び重要データのバックアップ先提供のためオウクラウドシステムを導入した。
- ・図書館職員による情報リテラシー教育を、授業(スタートアップセミナー・情報科学基礎)と連携で実施するとともに、図書館独自の書庫ガイダンスや講習会を行った。教育・学習支援機能向上のため、図書館スタッフデベロップメントやファカルティデベロップメントを実施した。また和本の調査・目録作成の成果として、附属図書館所蔵資料展示を2回開催した。

○練習船「勢水丸」による教育関係共同利用拠点事業の取組について

- ・単独航海として、京都大学総合人間学部、名古屋大学理学部、四日市大学環境情報学部及び北里大学海洋生命科学部から計71名の学生を受け入れたほか、公開実習航海では、県立広島大学、新潟大学、名古屋女子大学から計27名の参加を受け入れて、生物海洋実習、海洋食文化実習などを行い、

教育関係共同利用拠点としての役割を果たした。

- ・教育関係共同利用拠点シンポジウム「勢水丸による共同利用拠点事業の推進と今後の展開」を開催した(12月18日開催、130名が参加)。
- ・SSH(スーパーサイエンスハイスクール)を実施し、四日市高校、津高校、津西高校、高田高校の生徒28名、教員5名が乗船し、洋上実習を行い、高大連携に貢献した。
- ・学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 7,679,250千円(50.1%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 4,235,469千円(27.6%)、受託研究等収益 1,330,532千円(8.7%)、その他 2,086,718千円(13.6%)となっている。
- ・また、事業に要した経費は、主に教育経費 1,250,554千円、研究経費 1,438,754千円、教育研究支援経費 468,113千円、受託研究費 1,292,390千円、受託事業費 60,805千円、人件費 9,564,532千円、一般管理費 950,337千円、その他 2,914千円となっている。

②附属病院セグメント

1.大学病院のミッション等

- ・附属病院の基本理念として「患者様本位の医療」「地域と世界の医療への貢献」「臨床研究と人材育成の推進」を掲げ、「時勢や地域社会のニーズに合わせて、高度先進医療からプライマリーケアまで、心温まる患者中心の全人的、総合的、学際的な医療を提供し、医育機関として、高度な倫理観に裏打ちされた優れた医療人の育成を目指す」ことを目的とする。

2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

- ・県内唯一の特定機能病院としての取組や地域における拠点病院としての取組を通じて、三重県における地域医療の中核的役割を担うとともに、県や県内各地の医療機関との連携の下、県内の地域医療を担う医師等の養成・確保を積極的に推進する。

①県内唯一の医育機関としての人材育成

- ・三重県地域医療支援センターと連携して地域医療を担う医師の確保を図るとともに、県内医療関係機関や本院臨床研修・キャリア支援センター等が行う各種施策を通じて、専門性の高い医療人の養成に取り組む。

②県内唯一の特定機能病院としての地域医療

- ・特定機能病院として質の高い高度な医療を提供するため、最先端な医療機器の導入を図るとともに、医療の安全性確保や地域医療機関との連携にも重点的に取り組む。

③地域医療を通しての社会貢献

- ・がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、小児がん拠点病院等の取組を通じて、地域医療の指導的役割を担うだけではなく、県内関連病院等との地域医療ネットワークを構築し、中核的役割を担うとともに、地域医療の向上を目指す。

④附属病院再開発整備事業

- ・現在の附属病院の建物の老朽化と、昨今の医療を取り巻く現状及び将来の医療を見据えた新たな治療の場に対応するため行っている病院再開発計画のうち、病棟・診療棟が平成24年1月に新病院として開院している。また、平成23年度から建設が始まった外来・診療棟が平成27年5月に開院した。引き続き平成27年度から平成28年度にかけ、旧病棟・診療棟の取り壊しを行い、平成29年度には外構整備を行い再開発計画が終了する予定である。(総額21億円)。

3. 平成27年度の取り組み等

①県内唯一の医育機関としての人材育成

- ・文部科学省の「未来医療研究人材育成拠点形成事業」として採択された「三重地域総合診療網の全国・世界発信」(5年間:平成25年度～平成29年度)にて、地域医療活性化の基礎的教育研究システムを構築し、講義、講演、セミナー、シンポジウムなどの実施により、地域で教員・指導医として活躍できる医師の養成に引き続き取り組んでいる。
- ・地域で活躍できる看護師(プライマリ・ケアナース)を育成するために、津地域医療学講座が中心となって、育成整備事業を開始した。

②県内唯一の特定機能病院としての地域医療

- ・診療体制の充実を目指し、「高度生殖医療センター」、「チーム医療推進センター」等を立ち上げ、医療体制の充実を図った。
- ・がん診療連携拠点病院及び肝疾患診療連携拠点病院として、高度な医療技術に関する講習会、セミナーを開催するなど、三重県における中心的役割を果たしている。また、がんや肝疾患に関する講演会などを実施し、予防、診断、治療等の啓発活動を行っている。
- ・三重県が進める「三重ライフイノベーション総合特区」の基盤である三重県下の中核病院(2016年3月現在7病院)の医療情報データベース(DB)を集約した地域圏統合型医療情報DB(Mie-LIP DB)およびデータ処理センターの構築を進めている。

③地域医療を通しての社会貢献

- ・三重県全域の第3次救急医療機関として、ドクターヘリ遠隔医療などによって、重篤な救急患者を24時間体制で受入れ、集中治療を行うことで、三重県下における安定した救急医療体制の充実を図っている。
- ・小児在宅医療を充実・向上させるため、訪問看護師研修、相談支援専門員研修会、特別支援学校の教員・看護師対象の研修会、福祉事業所への小児在宅啓発研修会、市町の保健師研修会、福祉事業所対象の実技講習会、津市にて事例検討会を開催または協力するなどの技術向上に資する活動を行った。

④附属病院再整備事業

- ・病棟・診療棟に続き、平成27年5月に外来・診療棟が開院した。開院後は、新しい病院として整えられた環境のなかで、患者様の満足度向上をより高めるべく不断の改善を続けている。

⑤運営面

- ・医師やコ・メディカルスタッフの採用増、常勤職員化及び院内保育施設(さつき保育園)を整備・拡充す

- る等の待遇改善等を行い、優秀な人材を確保することにより安定した診療体制の維持を図った。
- 各診療科及び中央診療施設等を対象とした病院長ヒアリングの開催、外来・診療棟の開院等の効果により、前年度と比較して入院診療単価は70,275円から72,630円に、外来診療単価は17,379円から18,194円にそれぞれ上昇した。また、入院患者数は219,507人、病床稼働率は87.6%と高稼働率を維持しており、病院全体稼働額は対前年度比約13.8億円増の21,412百万円となった。
 - 昨年度に引き続き、病院長、副病院長、事務部門で組織するマネジメントWG(会議)を毎週1回開催し、病院運営に関する課題に対する改善策を検討し実践したほか、診療と経営、両面の改善を目的としたメディカルマネジメント委員会を毎月1回開催し、さらに実行力のある組織体への強化を行った。また、病院長を中心に病院執行部で中期的な重要課題について検討するため、病院機能向上・基本問題調整WGを毎月1回開催し、新たな診療部門の設置や人員配置計画、病院予算に関するマネジメント、施設スペース等の検討を行った。
 - 経営基盤強化に向けた取り組みとしては、後発医薬品の使用促進による切り替え及びベンチマークシステムや外部コンサルタントを導入し医療材料等価格交渉を強化したしたことにより約1億9千万円の削減効果を得た。

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
診療稼働額(百万円)	15,736	16,695	18,978	19,532	20,031	21,412
病床稼働率(%)	81.6	81.7	83.9	84.7	85.6	87.6
平均在院日数(日)	14.7	14.4	13.9	14.1	14.6	14.3
手術件数(件)	5,099	5,620	5,743	6,021	6,023	6,276
入院診療単価(円)	60,064	62,752	66,049	69,893	70,275	72,630
外来診療単価(円)	13,377	14,705	15,129	16,573	17,379	18,194

4.「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

- 附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 3,085,625千円(11.9%)、附属病院収益21,225,502千円(82.1%)、その他 1,558,421千円(6.0%) となっている。一方、事業に要した経費は主に教育経費 23,769千円、研究経費 88,966千円、診療経費 16,458,581千円、受託研究費 230,081千円、受託事業費 97,665千円、教職員人件費 9,351,897千円、一般管理費 282,898千円、その他 346,685千円となっている。差引き業務損益は、1,010,997千円の損失が生じている。これは主に法人化に伴う特殊な会計処理によるものや、病院再開発事業による施設・設備整備に伴う減価償却費等の費用が増加したことが要因である。
- 病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況がわかるよう

に調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資金見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算し調整)すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおり、外部資金を除く収支合計は300,398千円となり、運営状況は健全性を確保している。

- また、文部科学省の「附属病院セグメントにおける収支の状況」作成要領に示された調整項目以外にも経常損益と資金収支に差異を生じる要因があり、当期決算では資金の減額要因として、附属病院収益と附属病院収入の差額309,217千円、旧病院の取壊し費用(臨時費用)484,102千円、附属病院収益等からの全学共通等拠出金27,000千円などがあり、増額要因として、医薬品及び医療材料等の棚卸資産に係る会計処理に起因する期首・期末の差額284,593千円、目的積立金を取り崩して支出したことによる影響額等191,922千円などがある。
- 更に、作成要領において非資金取引として業務費用から控除した各種引当金繰入額のうち46,306千円は、翌期以降に用途が特定された資金で、これらを控除すると平成27年度の収支差額は89,712千円の支出となる。この要因は、主として外来・診療棟の追加工事費やサイクロロン解体費等の病院再開発事業に伴う一時的な支出の発生によるものであり、翌期において病院経営に影響を与えるものではない。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

	金額	(参考)前年度	前年度増減
I 業務活動による収支の状況(A)	2,514,927	3,873,136	△ 1,358,209
人件費支出	△ 9,303,036	△ 8,763,449	△ 539,587
その他の業務活動による支出	△ 13,242,549	△ 12,331,263	△ 911,286
運営費交付金収入	3,085,625	3,068,137	17,488
附属病院運営費交付金	0	0	0
特別運営費交付金	379,100	444,600	△ 65,500
特殊要因運営費交付金	189,743	119,809	69,934
その他の運営費交付金	2,516,781	2,503,728	13,053
附属病院収入	21,225,502	19,877,854	1,347,648
補助金等収入	602,717	1,717,785	△ 1,115,067
その他の業務活動による収入	146,667	304,072	△ 157,405
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 500,404	△ 8,251,982	7,751,578
診療機器等の取得による支出	△ 367,415	△ 3,071,168	2,703,753
病棟等の取得による支出	△ 139,810	△ 5,729,667	5,589,856
無形固定資産の取得による支出	△ 18,098	△ 7,631	△ 10,466
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0	0	0
施設費による収入	24,820	556,351	△ 531,531
その他投資活動による支出	0	0	0
その他投資活動による収入	0	0	0
利息及び配当金の受取額	99	133	△ 33
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 1,714,124	4,636,088	△ 6,350,213
借入れによる収入	627,593	6,801,711	△ 6,174,118
借入金の返済による支出	△ 1,196,758	△ 1,014,697	△ 182,061
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 437,155	△ 459,106	21,951
借入利息等の支払額	0	0	0
リース債務の返済による支出	△ 361,134	△ 335,624	△ 25,509
その他財務活動による支出	0	0	0
その他財務活動による収入	0	0	0
利息の支払額	△ 346,670	△ 356,194	9,523
IV 収支合計(D=A+B+C)	300,398	257,243	43,155
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	22,800	△ 16,047	38,847
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 331,329	△ 319,404	△ 11,925
寄附金を財源とした活動による支出	△ 56,642	△ 63,945	7,302
受託研究及び受託事業等の実施による収入	350,090	325,133	24,956
寄附金収入	60,683	42,168	18,514
VI 収支合計(F=D+E)	323,199	241,196	82,002

・業務活動においては、収支残高は2,703,276千円の収入となっており、前年度と比較して1,169,859千円減少している。主な減少要因としては、7:1看護体制維持のための看護師増員及びコ・メディカルスタッフ常勤化による人件費の増加(539,587千円)、診療稼働の増加に伴う医薬品・医療材料費等の増加(911,286千円)や補助金等収入の減少(1,115,067千円)などが挙げられる。また、主な増加要因としては、新たな施設基準の取得及び手術件数の増加や稼働率向上等に伴う診療稼働増加によって、診

療単価が上昇したことで附属病院収入が1,535,998千円の増となったことが挙げられる。

- ・投資活動においては、収支残高は500,404千円の支出となっており、前年度と比較して支出が7,751,578千円減少している。これは、外来・診療棟の再開発整備事業が完了したことにより、医療機器や病棟取得への投資が8,293,610千円減少したことが主な要因である。
- ・財務活動においては、収支残高は1,714,124千円の支出(前年度は4,636,088千円の収入)となっている。主な支出の増加要因としては、国立大学財務・経営センターからの借入金等により施設・設備の整備を行っているが、その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、平成27年度における償還額は1,633,913千円であったこと、また、リースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、その支出額は361,134千円となっていることが挙げられる。さらに、外来・診療棟の再開発整備事業が完了したことにより、平成27年度における借入れによる収入が627,593千円(前年度 6,801,711千円)と大きく減少したことも要因である。
- ・平成19年度から行っている再開発事業における借入金の債務残高は、平成26年度末に約311億円となりピークを迎えたが、返済の面では、5年間の据置期間が終了し元金の償還も始まることから平成27年度以降負担増となり平成28年度にはピークを迎えることとなる。(表1参照)
- ・このように高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

表1) 借入金及び債務負担(承継債務含)の状況

(単位:千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (予定)
	第I期 (病棟)	第II期 (外来)		基幹整備		
期首残高	19,602,673	26,347,947	25,804,692	25,842,970	31,170,877	30,164,557
新規借入額	7,770,940	693,395	1,430,730	6,801,711	627,593	978,282
返済額(元金)	1,025,666	1,236,650	1,392,452	1,473,804	1,633,913	2,212,768
期末残高	26,347,947	25,804,692	25,842,970	31,170,877	30,164,557	28,930,071

5.総括(「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等)

- ・附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、その償還にあたっては、附属病院収入を借入金の返済に優先的に充当することとしているため、投資活動(収支)において資金的な赤字が生じないように運営している。
- ・平成19年度～平成27年度の約9年に渡り実施した病院再開発事業(総事業費342億円)により施設・設備とも更新されたところだが、必要不可欠な医療用機器で財源の不足により更新できなかった老朽化設備も多数ある。大学病院の機能を十二分に果たし地域医療に対して貢献していくために、これら未整備設備の整備を順次行う必要がある。今後、再整備の資金調達に使用した借入金の返済に加え、施設・設備の計画的な整備を行うこととしている。また、そのための資金確保が大きな課題でありその方策の検討を行うこととしている。

しかし、平成28年度からは長期借入金の返済がピークを迎え、資金が不足することも想定されるため、今年度更新が出来なかった医療機器等は、附属病院の機能の維持・向上に必要な設備ではあるが、今後の収支状況を考慮しながら機器の更新計画を進めていく必要がある。

また、附属病院の自助努力のみでは十分な機能維持は難しいことから、更に国や地方自治体からの支

援にも期待するところである。

- ・このように、医学部附属病院として教育・研究・診療業務の実施に必要な資金の獲得は難しい状況ではあるが、今後も病床稼働率の向上、手術室の効率的な運用による手術件数の増加など増収に向けた取り組みを実施すると共に、各種経費(医薬品費・医療材料費・消耗品費・光熱水料等)の一層の縮減に努めることで経営基盤の強化を図りつつ、三重県唯一の特定機能病院及び地域における拠点病院として大学病院の使命を果たすため、経営基盤の強化を図りつつ、必要な財源確保を行うこととしている。

③附属学校セグメント

○特色と特長を生かした教育学部附属学校教育の展開

- ・小学生と中学生が技術・家庭科の合同授業を行い、小学生が行うプレゼンテーションや調理実習を中学生が参観してアドバイスをを行う等の交流を行った。
 - ・附属小学校1年生が特別支援学校小学部の学校祭での舞台発表の練習を参観したり、附小3年生各クラスが小学部との交流学习を実施するなど、インクルーシブ教育を行った。
 - ・附属四校園から教員各1名が、平成27年度「大学院教職実践プログラム」を受講し、各教員の指導能力の強化を図った。
 - ・教育学部2年生と担当教員が、教育実習の事前実習として附属小・中・特別支援学校の授業参観やボランティア、指導案指導を積極的に行うなど、教育実習の円滑化を図った。
 - ・各校園で公開授業や公開研究会を企画、実施して、教育研究成果を地域社会に還元した。
 - ・附属小・中学校に指導教諭を設置することで、附属学校や地域内の学校における教員の資質向上、授業力の向上に向けた指導体制を充実した。
 - ・附属幼稚園において「コアラの会(未就園児保育)」を毎月定期的実施するとともに、幼児教育講座教員の授業「児童文化」と連携することで、地域における子育て支援の充実を図った。
- ・附属学校における事業の実施財源は、運営費交付金収益 919,610千円(94.8%)、学生納付金収益 9,340千円(1.0%)、その他 40,538千円(4.2%)となっている。
- ・また、事業に要した経費は、主に教育経費 165,927千円、人件費 878,301千円、一般管理費 4,919千円 となっている。

④課題と対処方針等

○今後の機能強化への取組

- ・学長のリーダーシップの下、大学改革を全学的に推進するため、役員、部局長等で構成される「大学改革推進戦略会議」を設置し、総括的な観点から検討を行う体制を整備した。
- ・第3期中期目標期間中に戦略的に取り組む重点事項を「三重大学機能強化構想」としてとりまとめ、生物資源学部の改組、教職大学院の設置、地域イノベーション学研究科のユニット新設、人文学部の改革等に向けて取り組んだ。
- ・優れた人材の確保、流動性向上及び組織の活性化を目的とした大学教員の年俸制を導入するとともに(実績28名)、大学改革推進戦略会議の下に「人事制度ワーキンググループ」を設置し、クロスアポイントメント制度の導入やテニユアトラック制度の充実など、人事給与システム改革について検討を進めた。

- ・大学運営におけるガバナンス改革を促進するため、学長選考等に係る諸規程の改正を行い、学長選考の基準(学長に求められる資質・能力など)をより明確にするとともに、学長選考は学長選考会議が主体的に行うものであることを明確にし、意向投票の取扱いを整理した。
- ・大学の機能強化に資するため、学則及び大学院学則を改正し、「三重大学らしさ」が見えるよう、地域への貢献に関する文言を盛り込んだ。
- ・学長補佐体制の強化に向けて、平成28年度から新たに地方創生担当の副学長を置くことを決定した。

○自己収入の増収に向けた取組

- ・自己収入のさらなる確保対策として、学内資産である駐車場や附属農場の有効活用による増収策を検討した。その結果、学外者の自動車入構を有料化したことにより、77万円の収入を得ることができたほか、来年度開業予定の「道の駅」や「民間の植物園」で附属農場生産品を新たに販売することとなった。
- ・自己収入のより一層の確保対策として振興基金の増収策についても検討を重ね、案内パンフレットの配布時期や配布対象、振込用紙の追加といった見直し、工夫を行ったほか、広報誌の企業広告件数を増加させるなど、自己収入の増加に取り組んだ。

○科学研究費補助金等、外部資金の獲得に向けた取組

- ・科学研究費補助金等の申請数、採択率等を高めるため、説明会やアドバイザー制度を実施し、研究推進戦略室会議では、説明会やアドバイザー制度の効果を検証した。アドバイザー制度の効果については、アドバイスを受けた者の採択率を比較することにより検証した。
 科研費アドバイザー制度のアドバイス方法を見直した(A(内容について)・B(書き方)の選択制)結果、アドバイスを受けた13名のうち8名が、平成28年度科研費に採択され、例年28%程度であった採択率が62%に向上した。

○管理的経費の節減に向けた取組

- ・管理的業務に係る経費を抑制するため、現行の業務委託契約や役務契約等の見直しに向けて検討を行った。その結果、「学内警備等業務契約」について警備体制を見直し、約1千万円の経費を抑制することができた。

○附属練習船「勢水丸」の大学間共同利用の推進など附属施設の活用

- ・練習船勢水丸においては、単独公開や公開実習航海(混乗公開)を行うなど、大学間共同利用の推進を図った。単独航海として、京都大学総合人間学部、名古屋大学理学部、四日市大学環境情報学部及び北里大学海洋生命科学部から計71名の学生を受け入れたほか、公開実習航海では、県立広島大学、新潟大学、名古屋女子大学から計27名の参加を受け入れた。
 加えて、教育関係共同利用拠点シンポジウム「勢水丸による共同利用拠点事業の推進と今後の展開」を開催し、130名の参加を得て、共同拠点事業の成果等を公開した。
 更に、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)を実施し、四日市高校、津高校、津西高校、高田高校の生徒28名、教員5名が乗船し実習を行うことでも、高大連携事業にも活用を行っている。
 他の附属施設においても、他大学学生等の利用推進を図っており、附帯施設農場では三重短期大学から特別聴講学生を受け入れたほか、附帯施設演習林でも京都大学、三重短期大学から特別聴講学生を受け入れた。

「V.その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照 (<http://www.mie-u.ac.jp/disclosure/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小 計	
22年度	2,146	-	-	-	-	-	2,146
23年度	5,726	-	-	-	-	-	5,726
24年度	5,991	-	-	-	-	-	5,991
25年度	49,101	-	45,877	-	-	45,877	3,224
26年度	263,565	-	257,562	-	-	257,562	6,002
27年度	-	11,468,474	11,418,991	16,991	-	11,435,983	32,490

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

(単位:千円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
合 計	-	

平成23年度交付分

(単位:千円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
合 計		-	

平成24年度交付分

(単位:千円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
合 計		-	

平成25年度交付分

(単位:千円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	45,877	①費用進行基準を採用した事業等:復興関連事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:45,877千円 (人件費:30,472千円、役務費:6,948千円、消耗品費:5,483千円、その他:2,972千円) イ)自己収入に係る収益計上額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務45,877千円を振替。(収益化額45,877千円)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	45,877	
合 計		45,877	

平成26年度交付分

(単位:千円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	257,562	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:257,562千円 (人件費:257,562千円) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務257,562千円を振替。(収益化額257,562千円)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	257,562	
合 計		257,562	

平成27年度交付分

(単位:千円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	888,799	①業務達成基準を採用した事業等:プロジェクト分、教育関係共同実施分、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠、一般施設借料、建物新営設備費、移転費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:888,799千円(役務費:395,808千円、人件費:325,106千円、消耗品費:33,918千円、その他の経費:133,966千円) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:工具器具備品:16,311千円、建物附属設備:680千円 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分、教育関係共同実施分、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額振替。(収益化額181,466千円、資産見返運営費交付金16,991千円)一般施設借料、建物新営設備費、移転費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務707,333千円を振替。(収益化額707,333千円)
	資産見返運営費交付金	16,991	
	資本剰余金	-	
	計	905,791	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,985,458	①期間進行基準を採用した事業等:法人運営活性化支援分、医学教育支援分、附属病院機能強化分、授業料免除等実施分、及び業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:9,985,458千円(人件費:9,985,458千円) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務9,985,458千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	9,985,458	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	544,733	①費用進行基準を採用した事業等:年俸制導入促進費、退職手当、船員保険事業主負担分調整費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:544,733千円(人件費:544,733千円) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務544,733千円を振替。(収益化額544,733千円)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	544,733	
合 計	11,435,983		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:千円)

交付年度	運営費交付金債務残高		内 訳
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2,146	一般施設借料: 土地建物借料の執行残である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	2,146	
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	4,655	一般施設借料: 土地建物借料の執行残 4,294千円 である。 PCB廃棄物処理費: PCB廃棄物処理費の執行残 360千円 である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1,071	学部入学者の基準定員超過率超過分 ・平成23年度学部入学者数が基準定員超過率(110%)を超えているため、当該超過分に係る授業料相当額を債務として繰越したもので、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	5,726	
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	4,384	一般施設借料 ・土地建物借料の執行残である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1,607	学部入学者の基準定員超過率超過分 ・平成24年度学部入学者数が基準定員超過率(110%)を超えているため、当該超過分に係る授業料相当額を債務として繰越したもので、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	5,991	
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2,194	一般施設借料 ・土地建物借料の執行残である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	535	学部入学者の基準定員超過率超過分 ・平成25年度学部入学者数が基準定員超過率(110%)を超えているため、当該超過分に係る授業料相当額を債務として繰越したもので、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	493	船員保険事業主負担分調整費 ・船員保険事業主負担分調整費の執行残 493千円 である。
	計	3,224	
26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	6,002	一般施設借料 ・土地建物借料の執行残である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	6,002	
27年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	9,411	一般施設借料 ・土地建物借料の執行残である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	23,079	年俸制導入促進費: 年俸制導入促進費の執行残 22,529千円 であり、翌事業年度以降に使用する予定。 船員保険事業主負担分調整費:船員保険事業主負担分調整費の執行残 549千円 である。
	計	32,490	

(別紙)

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産:土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産:図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産:無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。その他の流動資産:未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

資産除去債務:法令又は契約で要求された有形固定資産の除去に関する将来の支出の割引現在価値を負債として計上したもの。

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金:国からの出資相当額。

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金:国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額:収益の獲得が予定されていない固定資産にかかる資産除去債務の時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の除売却相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。